



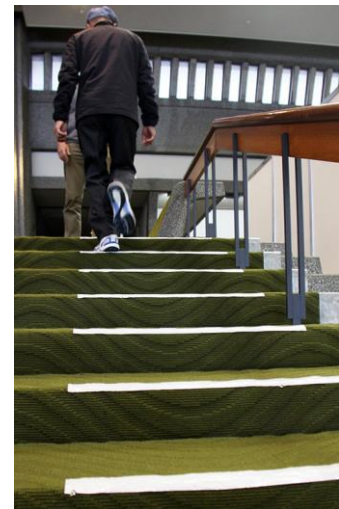
大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3627 号 2017.4.30 発行

認知症国際会議 in 京都 当事者指摘で会場工夫 階段にテープ／トイレ表示増 / 京都 毎日新聞 2017年4月29日
 階段の段差を示すために貼られた白いテープ=京都市左京区の国立京都国際会館で、宮川佐知子撮影

29日まで京都市左京区の国立京都国際会館で開かれている「第32回国際アルツハイマー病協会（ADI）国際会議」では、認知症の人や障害のある人が参加しやすいよう、階段の段差にテープを貼ったり、トイレの表示を増やすなどの工夫を凝らしている。認知症の本人たちの意見を反映した。



本人参加、最多の200人超 認知症国際会議が閉幕

共同通信 2017年4月30日

京都市で開かれていた第32回国際アルツハイマー病協会国際会議は29日、閉幕した。本人の視点を重視し、「ともに新しい時代へ」をテーマに掲げた会議を反映し、認知症の人の参加は過去最多の200人を超えた。

終了後の記者会見で、国際アルツハイマー病協会のマーク・ウォートマン事務局長は「さまざまな人を受け入れる社会が生まれつつある」と指摘。「認知症の人と家族の会」の高見国生代表理事は「診断の精度が上がり、早期に見つかるようになった若年性認知症の人への支援制度整備を進めるべきだ」と訴えた。

2025年には日本の高齢者の5人に1人が認知症の時代になる。

憲法で「家族」規定必要？ 自民草案に疑問の声

神戸新聞 2017年4月30日

自民党が2012年にまとめた憲法改正草案。家族や婚姻の基本原則を定める第24条に「家族の尊重」を盛り込んだ。衆参両院の改憲勢力が3分の2以上を占める現在も掲げ続ける。「個人よりも家族」とも読み取れる文言に「息苦しくなる」「そもそも家族って？」と疑問を投げ掛ける人たちがいる。

「家族が破綻してしまった人は、救われないんじゃないでしょうか」

6年前に就農した明石市の田中景子さん（48）＝仮名＝は、生き方の多様性が否定されないかと危ぶむ。

短大を卒業してシステムエンジニアに。その後、転職しながら経理や営業のノウハウも身につけた。「40歳になったら起業する」。20代から青写真を描いていた。40歳の直前。「パズルが組み合わさったみたいに『農業』って浮かんだ」

独身だが、事実婚を20年以上続けたことがある。結婚を否定していたわけではないが「起業を考えた時、自分の持つ資源を生かすには、姓が変わるのは不都合だった」。農業を始めて2年後の夏、彼は逃げた。

同居していた間、仕事と家事をこなす“働く妻”も経験した。今、誰にも気兼ねせず全ての時間を野菜に注げるのは「ひとりだからこそ」と感じている。

「家族って、大事でありがたくて、素晴らしい。だからこそ憲法で縛らず、自由であってほしい」



時間も愛情も100パーセント野菜に注ぐ田中景子さん。だから「恋愛する時間もない」＝神戸市中央区

月に1度、神戸市内で性的少数者（LGBT）向けの茶話会を開いている男性会社員（36）＝同市中央区＝は冷めた見方だ。「憲法が改正されても、婚姻が男女に限定されるなら縁がない

と思っています」

同性のパートナー（30）と暮らす。日常生活には満足しているが、相続などの権利が保障されないことに不安も感じている。

兵庫県内では宝塚市が2016年、同性カップルを公的にパートナーと認める制度を始めたが、まだ申し出はない。男性が茶話会の仲間約40人にアンケートすると、制度を利用すると答えた人はいなかった。「選択肢としてあってもいいが、カミングアウトにつながる。今の生活を守りたい」

自分たちで暮らすだけなら、自民党案に「反対しない」と男性。親の介護などにも前向きだが、法律で縛るのは違和感がある。

男性は中国・秦（しん）時代の始皇帝を引き合いに出した。「法律が厳し過ぎてクーデターが起こった。あまり定義せず、基本原則はぼやっとしていたほうがいい」

■「尊重」「助け合い」強調

自民党の改正草案第24条第1項には、家族に関する規定が新設された。家族を尊重し、互いに助け合うことを求めている。

これに対し「時代に逆行する」との批判が根強い。

50歳まで一度も結婚したことの無い人の割合を示す「生涯未婚率」は2015年に男性23・37%、女性14・06%。総務省がまとめた同年の国勢調査では、単身世帯が初めて全体の3分の1を超えた。

また、介護を抱える家族にとって負担増につながるのでは、との不安もある。

第2項の婚姻成立の条件は、現行の「両性の合意のみに基づいて」から「両性の合意に基づいて」と「のみ」が消えた。2人の意思だけでは、自由に結婚できないとも読み取れる。

第3項では、個人の尊厳と両性の平等に立脚して制定されるべき項目として、新たに扶養や後見、親族といった文言が加わった。「家族の助け合い」をうたった第1項と呼応する。（坂山真里緒）

現行憲法と自民党改正草案の第24条

現行憲法

- 1 婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない
- 2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない

自民党改正草案

- 1 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない
- 2 婚姻は、両性の合意に基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない
- 3 家族、扶養、後見、婚姻及び離婚、財産権、相続並びに親族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない

■色の字は変更点

演技指導する八十川勝さん（中央）＝神戸市兵庫区新開地5



「歌声を聴いてほしくて」の一場面

カンヌ国際映画祭のショートフィルムコーナーに、兵庫県明石市松が丘の映画監督八十川勝さん（46）が主宰



する「垂水映画劇団」が製作した作品が2年連続で選ばれた。今回出品した新作「歌声を聴いてほしくて」は、障害者をテーマにしており、八十川さんは「障害者を特殊な扱いとせず、自然な日常を描いた」と熱っぽく話す。

同映画祭は世界三大映画祭の一つで、毎年5月にフランス南部のカンヌで開かれる。八十川さんによると、同コーナーには誰でも短編映画をインターネットから応募できる。上映されるのは約千本で、うち日本からの作品は約20本という。

同団体は昨年も「どんぐりコーヒーのおいしい煎れ方」が上映作品に選ばれた。明石や神戸に住む俳優や会社員ら20～50代の約10人が所属し、八十川さんから週1回、演技指導を受けたり、映画製作の知識を得たりしている。

障害者と触れ合うことが多かった八十川さんは、視覚や聴覚が不自由な人たちのコミュニケーション能力に着想を得て「歌声ー」の脚本を執筆した。全盲の人たちがスマートフォンを使いこなしたり、ローラースケートで遊んだりするエピソードを幻想的に感じ、「すぐ近くにある知らない世界を青春映画として映像化したい」と考えたという。

「歌声ー」は、聴覚障害のある女性が、インターネットで女性の歌声を聞いた男性からメールを受け取るところから始まる。しかしそれは失聴前の歌声で、歌えなくなったことを男性に伝えられないまま物語が展開する。今年1～2月に明石や神戸など、県内を中心に撮影。カンヌ以外の海外コンテストにも応募し、国内での上映は来年を予定している。

八十川さんは「障害者は想像を超える能力がある。その能力を知ってもらおう橋渡し役になりたい」。主演した北原夕さん（30）＝朝霧東町＝は耳栓をして町を歩くなど聴覚障害者になりきる努力をしたといい、「微妙な感情を表情で表せるよう工夫した。障害者の普段の生活を身近に感じてもらいたい」と話していた。（藤井伸哉）

葡萄酒まつりが開幕 「自立の家」小牧ワイナリー 中日新聞 2017年4月30日



発売されたばかりのワインの試飲を楽しむ来場者たち＝小牧市野口の小牧ワイナリーで

障害者が働く小牧市野口の小牧ワイナリーで二十九日、「春の葡萄（ぶどう）酒まつり」が二日間の日程で始まった。

ワイナリーは名古屋市昭和区の社会福祉法人「A J U 自立の家」が運営し、障害者三十二人がブドウ畑の世話や収穫、ワインの醸造を手伝う。できたワインは銘柄「ななつぼし」で販売している。

まつりは昨年醸造したワインの発売に合わせて開催。三月に発売したブレンドワイン「小牧城 信長」（赤、白）をはじめ、世界各国の二十種類を無料で試飲できるコーナーを設けた。一杯五百円でグラスワインも味わえる。

ワインと合うピザや唐揚げの販売、コルク栓のキーホルダー作り（百円）、宝探しなども

ある。

名古屋市瑞穂区の大学助教洞口典子さん（32）は「信長ワインは酸味が強く、さっぱりしている。いろんな味を試せてよかった」と話した。三十日は午後三時まで。

（問）小牧ワイナリー＝0568（79）3001（藤原啓嗣）

特別支援学校、教室足りない 障害ある生徒ら急増片 山健志、斉藤寛子

朝日新聞 2017年4月30日

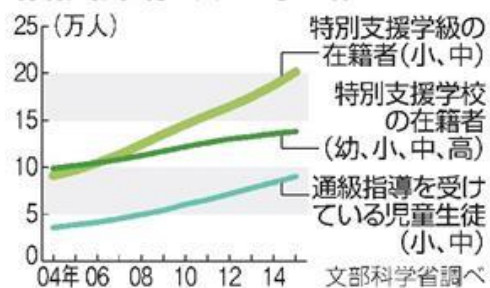
障害が比較的重い子どもが通う「特別支援学校」で深刻な教室不足が続き、2016年10月現在、3430教室が足りないことが文部科学省の調べでわかった。特別支援学校の在籍者が近年急増し、教室数が追いついていない。同省は教育に支障が出るおそれがあるとして、教育委員会に補助金の活用などによる教室不足の解消を求めている。

特別支援学校小、中学部の1学級は6人が上限で、重複障害の場合は3人。幼稚部から高等部までの在籍者は15年に13万8千人で、10年で1.36倍になった。特に知的障害のある子が増え、全体の9割を占める。比較的障害が軽い子が通う小中学校の特別支援学級の在籍者も15年に20万1千人で、10年で約2倍になった。

背景には、障害の診断が普及したことがある。障害があると診断されると、支援が得やすい教育を望む保護者が増えたとみられ、「特別支援教育への理解が深まった」（文科省担当者）との見方がある。

一方、支援が必要な子に対応できていない小中学校の課題を指摘する声もある。「障害児を普通学校へ・全国連絡会」（東京）によると、通常の学級を希望した知的障害児や発達障害児の保護者が、教育委員会や学校から「（通常学級では）いじめられるかもしれない」「高学年になると勉強が難しくなる」などとして特別支援教育を提案されるケースがあるという。

特別支援教育を受ける子は増えている



<仙台中学生自殺>市教育長「言葉失っている」

河北新報 2017年4月30日

記者らの質問に答える大越教育長（左から2人目）＝29日午後3時ごろ、仙台市役所

「言葉を失っている」。仙台市青葉区の市立中2年の男子生徒（13）が自殺した問題で、大越裕光市教育長は29日の記者会見で絞り出すように語った。市内の中学生の自殺は、ここ3年で3人目という異常事態。市教委は自殺予防に注力してきたが、教訓はまたも生かされなかった。

「悪口を言われ、物を投げられる」「冷やかし、無視をされる」。会見では、学校と市教委が昨年6月と11月に実施したいじめに関するアンケートやその後の聞き取りで、男子生徒が答えた内容が説明された。「臭い」「ばか」「もう帰れ」などと言われていたことも明らかになった。

いじめ防止対策推進法は「心理的、物理的な影響を与え、心身の苦痛を感じ」させる行為をいじめと定める。幅広い定義だが、市教委は「いじめかどうか断定できない。自死原因に結び付くのか慎重に考えないといけない」と繰り返した。

文部科学省の指針は、いじめの「疑い」が生じた段階で同法に基づく「重大事態」として調査するよう求めているが、市教委は現時点で今回の自殺を重大事態とみなしていない。



大越教育長は「いじめの疑いが強まれば重大事態の対応になる」と述べ、当面は一般的な自殺事案として調査する方針を強調した。

市立中では2014年9月に館中（泉区）、16年2月に南中山中（同）でも、いじめが引き金となって生徒が自ら命を絶った。

止まらない悲劇の連鎖に大越教育長は「自死予防教育をスタートする矢先だけだけに残念でならない。今後、何をなすべきか、この場では答えを持ち合わせていない」と肩を落とし、「責任は感じているが、責任の取り方について具体的なことをお話しする段階ではない」と話した。

東淀川区 「子どもと地域を結ぶ居場所づくり」事業 大阪日日新聞 2017年4月30日 意欲的な地域を支援



「子どもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業の仕組み

子どもの居場所の設置に意欲的な地域団体を支援しようと、「子どもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業（1126万円）をスタートする。アドバイザー機関を設置して運営に関する助言を行う。

子どもの貧困対策を進める大阪市は、昨年夏に行った「子どもの生活に関する実態調査」の結果を基に、2018年度の事業実施につなげる方針。区ではこれに先行して新規事業に着手した。

アドバイザー業務は公募型企画提案プ

ロポーザルで、合同提案していた「NPO法人関西子ども文化協会・一般財団法人コアプラス」に委託を決定。5月以降に各地域で具体的な事業説明を行う。

支援メニューでは、机やホワイトボード、複数年使用可能な図鑑など開設にかかる備品購入費の2分の1を補助（上限15万円）。事業成果はマニュアルなどでまとめ、ノウハウの蓄積や定着を図る。

「子ども食堂」など子どもたちの居場所となる地域主体の取り組みが区内7カ所（2月1日時点）で展開中。支援を強化することで本年度は新たに4カ所、19年度までに全17地域に広げたい考え。

子育て企画担当課の吉岡徹課長は「子どもたちがほっとできる空間で、まずは宿題などから自然に学習に入れるようサポートしたい」と話す。

洪水時対応わずか35% 危険地域の老人福祉施設、県調査

山形新聞 2017年04月29日

昨年8月の台風10号により岩手県岩泉町の高齢者施設で利用者9人が死亡したことを受け、県が、老人福祉施設369カ所を対象に行った調査の結果がまとまった。洪水や土砂災害の危険地域に立地するのは102カ所で、このうち災害マニュアルが洪水・土砂災害に対応しているのは、35%の36カ所にとどまった。

県が、28日の危機管理調整会議で報告した。昨年11～12月に、利用者の自力による避難が比較的可能と考えられる、養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などを対象に調査。立地環境や防災マニュアルの有無などを聞き取った。

369カ所のうち、各市町村のハザードマップなどで危険地域に立地する施設は、19自治体の102カ所で全体の27.6%。危険性の内訳は洪水が87カ所、土砂災害が15カ所だった。

直近 1 年間に洪水・土砂災害を想定した避難訓練を実施しているのは、33 カ所にとどまった。

県は昨年 9 月、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど、利用者が自力で避難するのは困難とされる県内施設 331 カ所を対象に調査を実施。この際は、24 自治体の計 96 カ所が危険地域に立地、マニュアルが災害に対応しているのは 42 カ所だった。県健康長寿推進課は「避難方法や経路など具体的な行動計画の策定、避難訓練の実施を市町村と連携して促していきたい」としている

社説：銀行カード融資 法令で膨張に歯止めを 北海道新聞 2017 年 4 月 30 日
必要な人にお金を融通するのが銀行の仕事とはいえ、現状は貸し過ぎと言わざるを得ない。

大手銀行や地方銀行が、カードローンと呼ばれる個人向け無担保融資を急激に膨らませている。

背景には、低金利政策で貸出金利が下がる中、最高十数%の高金利で貸せるカードローンを収益の柱と位置付けている事情がある。

問題は、高額融資が簡単に受けられるため多重債務の温床になっていることだ。カードローン拡大が響き 2016 年の個人の自己破産申立件数は 13 年ぶりに増えた。

消費者金融による過剰融資が大勢の多重債務者や自殺者を出した悲劇を繰り返してはならない。

大手行などは自主規制の強化に動いているが、実効性に疑問符も付く。金融庁は法令で規制をかけ、膨張を食い止めるべきだ。

06 年の貸金業法改正で貸金業者は原則、利用者に年収の 3 分の 1 までしか貸せなくなった。

代わりに増えたのが融資総量規制のない銀行カードローンだ。16 年末の残高は 5 兆 4 千億円で、6 年前の 1.7 倍に当たる。

見過ごせないのは、銀行が貸金業者などに保証料を払い、ローンが焦げ付いたら返済を肩代わりしてもらえる現在の仕組みである。

これが過剰融資を招いているのではないか。

日弁連の調査では、個人の債務整理案件の約 6 割で借入額が年収の 3 分の 1 を超えていた。自己破産がさらに増える懸念がある。

カードローン膨張への批判を受け、3メガバンクや道内行は年収確認基準を厳格化するといった自主規制強化に乗り出した。

ただ他行からの借り入れの有無など、融資抑制に当たり配慮すべき点は多い。地銀を含む全行が足並みをそろえる保証もない。やはり自主規制だけでは心もとない。

カードローンでは有名タレントを使った派手な広告が目立つ。

「スマホで手続き完結」「銀行だから安心」など手軽さや安全性を強調する表現が、借金への抵抗感を和らげていないか。リスクもしっかり説明してほしい。同時に、利用者も自制心を持ちたい。

銀行が優先すべきは、有望な企業を発掘・育成し、資金面で支援することだ。貸しやすい個人に安易な融資を行うことではない。

国は、貸金業者に課す総量規制を銀行にも導入することを検討すべきだ。生活困窮者に低利で融資する公的制度を充実させるといった対策を併せて講じねばならないのはもちろんである。

【社説】週のはじめに考える 杉山さんが生きている 中日新聞 2017 年 4 月 30 日
「空襲被害者」援護の法制化に向け、法案の素案が決まるなど政治の動きが急です。見

えない力でその背中を押しているのは…。やはりあなたですか。

名古屋市東部、住宅地の真ん中に広がる千種（ちくさ）公園（約六ヘクタール）の辺りはかつて、旧名古屋陸軍造兵廠（しょう）の工場跡地でした。先の大戦中、軍需産業の一大拠点だった名古屋市は、米軍のひとときわ激しい空襲を受けて街は壊滅、約八千人が死亡、一万人超が負傷しました。

◆名古屋から始まった

公園の片隅には、空襲の爆撃によって、拳大の穴が幾つも開いた造兵廠外塀の一部が古びたまま移設されています。同じ一角で、輝きを放っていたのは真新しい白板の石碑（高さ約二メートル）でした。

二〇一四年、名古屋市が建てた「民間戦災被害者の碑」です。

碑文の一節にはこうあります。

＜（空襲で）死傷した民間人も国が援護すべきという運動は、昭和四十七年、全国戦災被害者連絡会（全傷連）により、ここ名古屋から始まった。一方、名古屋市は平成二十二年に「民間戦災被害者援護見舞金」制度を設け、独自の援護を開始した。＞

二年半前の除幕式には、あの杉山千佐子さんの姿もありました。名古屋空襲で左目を失うなどの障害が残る身で、長く全傷連会長として運動を率いた人です。昨年九月、百一歳で亡くなりました。

同じ戦災でも「国との雇用関係があった」旧軍人や軍属、その遺族には恩給や年金が支給されるのに、空襲などでの民間戦傷者に国の補償がないのはおかしい。杉山さんたちの国に援護法制定を求める運動は、司法や政治の冷徹な壁に幾度となく阻まれ、長く膠着（こうちやく）してきました。杉山さんはそれでも、全国の集会を車いすで巡っては声をあげ続け、最後まで反戦の執念に貫かれた生涯でした。

◆国に先駆け公に認定

その死去からまだ半年余の短い間に、三十年近く途絶えていた政治の動きが、にわかに勢いづきました。援護法を目指す超党派の国会議員連盟（空襲議連）が、法案の今国会提出へ準備を加速させていることです。先週の議連総会では法案の素案も決定しました。

この急展開。まるで杉山さんが現世に残した執念の力に、突き動かされているようでもあります。何より杉山さんの百歳を超えての死去が、被害者の高齢化を受けて「急がねば」と議員たちの危機感に火を付けました。

そして、これも杉山さんとの因縁か。議連が法案作りの手本にと着目したのが名古屋市の制度だったということです。公園の碑文にもあった援護見舞金です。

全傷連の地元でこそ芽生えたこの制度の眼目は、援護すべき「民間戦災被害者」の存在を国に先駆け、公に認定したことでしょう。見舞金は年二万六千円でも、杉山さんは「金額の問題ではなく、認められたことが本当にうれしい」と感極まった様子でした。

でも、それはまだ入り口でしかなかったはずです。杉山さんたちにとっての出口、つまり最終的に認定を引き出すべき相手は、あくまで戦争を引き起こした張本人の「国」だったからです。

こんな一幕がありました。

二〇一〇年の秋、杉山さんが見舞金の受給資格の認定書を市長から受けた時のやりとりです。

国会議員時代から全傷連の運動に共感し、活動してきた河村たかし市長が「本当は総理になって全国でやれるとよかったのだけど」と話すと、九十五歳の杉山さんは「最近（右）目がほとんど見えなくなり転んでばかりいますが、援護法の制定に向け、あと五年は頑張りたい」と。やはり国を動かすまでは死にきれない。その一念だったのでしょう。

この二月、空襲議連は名古屋市の担当者を招き、見舞金制度について説明を聞きました。それらを踏まえて結局、議連が今回決めた素案の骨格も、見舞金と同様、援護の対象を「障害などが残る人」に絞り込む“名古屋方式”で決着したのです。杉山さんたちが切り開いた見舞金の入り口から、国の援護法という出口へ。長いトンネルの先にやっと貫通の明かりが

見えてきたということでしょう。

◆勢いが今あるうちに

あとは各党内の調整を経て法案提出への流れですが、ここで国会運営などの駆け引きに紛れ、法案の扱いが後回しにされるようなことは、もはや許されません。あまり時間が無い高齢の被害者たちにとって、今回の動きは悲願達成への「最後の機会」です。

杉山さんたちに後押しされた勢いが今あるうちに、今国会で成立させなければ、政治が超党派で取り組んだ意味さえなくなります。杉山さんの反戦にかけた生涯を、歴史に生かすためにも、そうしなければならないのです。

社説：【教員の過重勤務】学校の働き方改革急げ

高知新聞 2017年4月30日

学校現場から教員たちの悲鳴が聞こえてきそうだ。

文部科学省の2016年度調査で、小学校の33・5%、中学校で57・7%に上る教諭の時間外勤務が「過労死ライン」の月80時間を超えるなど、教員の過重労働が明らかになった。専門家は「尋常ではない」と指摘し、松野文科相も「看過できない」と認めざるを得ない実態だ。

教員の勤務時間は10年前より増え、中学校教諭は週5時間以上長くなっていた。日本の教員の過重労働は国際的にも問題視され、国も軽減策を講じてきたが、歯止めになっていない。

要因に挙がるのが、2008年に改定された現行学習指導要領だ。「ゆとり教育」の学力低下批判を受け、約30年ぶりに授業時間数を増やした。「詰め込み教育の復活」とも懸念された改定に見合う教員増が果たされないまま、現場に負担を強いるばかりできた。

日常の授業や事務作業に追われるだけではない。子どもの貧困や学力格差、いじめや不登校など学校現場の対応分野は多様化、複雑化している。

今回の調査では、部活・クラブ活動の教員の負担増大も明らかになった。中学校の土日の活動時間は2時間10分と、10年前より1時間以上延びた。教員の職場環境は質量とも厳しさを増している。

教育という業務の特殊性から、教員は時間外手当を定めた労働基準法規定の適用除外で、本給の4%を調整額として一律支給される。こうした給与制度が、労務管理を緩め、長時間勤務を助長する要因になっているとの指摘もある。

国の縦割り行政も影を落としている。教員定数の拡充を要望する文科省に対し、財務省が財政健全化を名目に削減圧力を強めている。財務省は2年前、2024年度までに15年度比で約4万2千人の削減が可能との試算をまとめた。

財務省は少子化による学級数減少を理由にするが、それは学校現場の実態を勘案しない机上の議論と言わざるを得ない。中教審もそうした財務省側の考え方を「実態を無視した、あまりに非現実的なもの」「暴論だ」と批判する緊急提言を2015年に公表している。

国造りに関わる教育行政は「未来への投資」という観点の議論を欠いてはならない。

文科省が2017年2月に公表した学習指導要領改定案ではさらに授業時間が増える見込みだ。一方で、同省は外部人材を学校運営に活用し、教員の負担軽減を図る「チーム学校」制度の導入を促している。高知県教委も推進方針を示しているが、抜本対策となるかは不透明だ。

その使命感から過重な負担を抱え込んでしまい、過労による病休や、精神疾患にまで追い込まれる教員も多数いる。働き方改革を声高に掲げる安倍政権は、教育現場で深まる教員たちの苦悩を置き去りにしていないか。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

